

令和6年1月30日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会
委員長 林 昌彦

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2次宍粟市地域創生総合戦略
<Plus DX> 版の策定について (答申)

令和5年11月21日付け、宍公秘第545号により本委員会に諮問されました「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2次宍粟市地域創生総合戦略<Plus DX> 版」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添計画案のとおり成案を得ましたので、ここに答申します。

なお、貴職におかれては、下記の本委員会の意見を踏まえ計画策定に努められたい。

記

「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第2次宍粟市地域創生総合戦略 <Plus DX> 版」(以下「<Plus DX> 版」という。)は、宍粟市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進を図るための方策を定めるものであり、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材の育成・確保」「誰一人取り残されないための取組」という三つの視点を掲げている。

ICT(情報通信技術)が生活のあらゆる面で浸透するという見通しのもとで、デジタル化が重要な課題であることは明らかである。しかし、「デジタル基盤の整備」において、デジタル化はそれ自体が目的ではなく、第2次宍粟市総合計画と一体的に策定された第2次宍粟市地域創生総合戦略が、最重要課題と位置付ける「人口減少対策」における重点戦略、すなわち、【住む】【働く】【生み育てる】【まちの魅力】の四本柱からなる「定住促進重点戦略」の諸施策を推進するための手段である。この意味において <Plus DX> 版は、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるというDXのビジョンに沿うものになると考えられる。

したがって、デジタル化により業務改善を図り、行政サービスの利便性を向上させること、さらに地域課題の解決に繋いでいくことにDX推進の意義がある。そのためには、行政内部のデジタル化にとどまらず、その効果が市民、事業者、各種団体等に及ぶことを意識する必要がある。この意義を市職員に加えて、市民、事業者、各種団

体等と共有しながら進めることが肝要である。その際、優先順位を付け、施策の進捗状況が見えるようにすることで、効果的に進めることが可能となる。ただし、必ずしも画一的ではなく、地域の実情に応じて柔軟に進めるよう配慮されたい。

D X推進のプロセスをこのように捉えるならば、貴職のリーダーシップのもとで、*<Plus DX>* を含む大きな枠組みで地域課題を捉え、施策目的の実現に向けて各プロセスを推進することができるサブリーダーを配置することが必要である。このような「デジタル人材の育成・確保」に努めることを強く望む。

しかし、一方でデジタル化の必要性は認めるものの、その急速な進展に不安を覚える市民も少なくないと考えられる。その背景にはデジタルデバイド（情報格差）がある。その原因は、所得格差、年齢格差、地域格差、障がい格差等である。デジタル化の推進は格差を拡大する危険もあるため、誰もが豊かな人生を享受できるデジタル共生社会を実現するには、とりわけ高齢者に多いと考えられるが、スマートフォンやタブレット端末等のデジタルデバイスに興味がなかったり、興味はあっても、使いこなせていなかったりする市民に対しては、安全な環境のもとで安心してデジタルデバイスを使用し、その利便性を享受できる機会を提供する必要がある。また、障がい者の雇用拡大等による自立と社会参加を支援すること、外国人住民に対する行政・生活情報の多言語化等も重要な課題であり、「誰一人取り残されないための取組」を確実に実施することが求められる。

また、例えば、国内外に向けた情報発信の強化が求められる観光の分野や、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、必要な物資や医療の提供、復興に向けた支援等が求められる災害対策といった分野では、宍粟市独自の取組に加えて、姫路市を連携中枢都市とする播磨圏域連携中枢都市圏、たつの市を中心市とする播磨科学公園都市圏域定住自立圏、西播磨地域（兵庫県西播磨県民局管内）といった広域連携を推進することで、一層の効果が期待できると考えられる。

最後に、働き方改革について言及しておく。人手不足の解消、ワークライフバランスの改善、テレワークの推進といった課題に取り組むに当たっても、D Xの推進は必要である。市職員一人当たりの業務量が増加する中で、行政サービスの利便性を向上させるには、業務プロセスの見直しが不可欠である。市職員が働きがいを感じることができ、地域課題の解決に向けて持てる能力を発揮できるよう努められたい。

宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	林 昌彦	
副委員長	石原 政司	
委 員	谷笹 摩弥	
委 員	喜多 和美	
委 員	岡本 一也	
委 員	村上 晃宏	
委 員	西川 彩児	
委 員	西山 大作	
委 員	坂本 幸子	
委 員	若林 孝典	
委 員	中林 久美子	
委 員	山國 和志	

第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版答申までの経過

	開催日	主な内容
第1回委員会	令和5年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版の概要及び骨子案について
第2回委員会	令和5年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版（案）の諮問 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版（素案）について
第3回委員会	令和5年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版（素案）について
第4回委員会	令和6年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> 第2次宍粟市地域創生総合戦略＜Plus DX＞版（最終案）について 答申（案）について